

令和4年度 第5回評価調査者フォローアップ研修 開催要項

＝ フォローアップ研修受講にあたって ＝

令和2年4月1日より、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構（以下「推進機構」）評価調査者養成研修・登録要綱に基づく評価調査者の登録更新要件が、①年1回以上のフォローアップ研修受講②登録有効期間（3年）内の活動実績が1件以上と規定されました。

本年度のフォローアップ研修は計6回予定しておりますので、皆様には趣旨をご理解の上、積極的な研修受講をお願い申し上げます。

1. 目的

第三者評価の受審事業者が運営上の問題点を具体的に把握し、自らの提供するサービスの質の向上に結び付けるためには、評価の根拠を明解に示した評価結果報告書の作成が不可欠です。しかし受審事業者の気づきにつながる簡潔でわかりやすい報告書をまとめるには、踏まえておくべきポイントがあります。

今回の研修は、報告書の基本的な記載内容、文書表現の留意点等について、事例をもとに確認しながら、第三者評価受審の目的達成につながる評価結果報告書の作成の方法を習得するための機会とします。

2. テーマ 「受審事業者の気づきにつながる評価結果のコメント」
～第三者評価受審の目的達成につながる報告書の作成に向けて～
講師：鈴木敏彦氏（和泉短期大学 教授）

3. 対象 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構登録評価調査者・評価機関職員

4. 日時 令和5年1月12日（木） 14時～16時

5. 会場 横浜市健康福祉総合センター 4階ホール
（横浜市中区桜木町1-1）※次頁に会場案内図有

6. 受講料 1人3,000円（受講決定後にお振込みをお願いします）

7. 申込み

- (1) 申込期限：令和4年12月5日（月） 定員：100名
(2) 申込方法：所属している評価機関宛に、お申込みの連絡をしてください。
申込締切日後に所属の評価機関より受講の可否をご連絡いたします。

【プログラム】

時間	内容	講師等
14:00 ～14:05	開会／オリエンテーション	推進機構事務局
14:05 ～16:00 (含:休憩)	【講義】 受審事業者の気づきにつながる評価結果のコメント ～第三者評価受審の目的達成につながる報告書の 作成に向けて～	和泉短期大学 児童福祉学科 教授 鈴木敏彦 氏

《新型コロナウイルス対策にご協力ください》

- ★ご参加の皆様にはマスクの着用をお願いいたします。
- ★当日朝、必ず、検温をしてください。37.5° C以上の発熱がある場合は、ご参加いただけません。
- ★体調が優れない、体調に不安がある場合も参加をお控えください。

【会場案内図】



- JR 京浜東北・根岸線、横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車 徒歩7分
- *野毛ちかみちをお進みの場合は、出口西をご利用ください。

【事務担当】

福祉サービス推進部 福祉サービス推進課
 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構事務局
 電話 045-290-7432 FAX 045-312-6302